

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

- ・本市の自動車保有台数は、平成30年で17,785台となっており年々増加傾向となっている。それに伴い、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用が減少している状況である。
- ・鉄道は、赤湯駅（南陽市）から荒砥駅（白鷹町）を結ぶ全長30.5kmの山形鉄道フラワー長井線が運行している。本市の中心市街地の西部に長井駅が立地しており、通勤通学のみならずビジネスマンや観光客にも利用されている。
- ・バスについては、市営バスが交通弱者の移動手段として、中心市街地と周辺地区とを結ぶ重要な役割を担い、買い物や通院等で利用されている。また、県都山形市との間を1路線ではあるが、民間事業者のバスが運行しており、重要な交通手段としての役割を担っている。

(2) 事業の必要性

- ・本市の交通施策を進めるにあたっては、長井市第5次総合計画の基本目標である「住みやすく魅力あふれるまちづくり」において、地域公共交通の充実を掲げている。その中でも「日常生活に必要な公共交通手段の維持、確保」を目指し、具体的な取り組みを行うとしている。
- ・鉄道については、山形県や沿線自治体と連携し、第3セクターである山形鉄道（株）の経営改善を遂行し、地域住民の生活に必要不可欠な交通手段を守っていくとしている。
- ・市営バスについては、運行形態の見直しを行い、より多くの市民が便利に利用できる体制をつくり、かつ来街者の二次的な交通手段としても活用できるよう交通面から「にぎわい」と「商業の活性化」を進めていくこととしている。
- ・高齢社会の進展に対応し、誰もが気軽に中心市街地を訪れることができるように公共交通の空白地域の解消と中心市街地とのアクセスを充実させることとしている。

(3) フォローアップ

年1回、基本計画に位置づけた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を行う。

〔２〕 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の名称及び 実施時期	その他の事項
〔事業 67〕 フラワー長井線再生事業 〔内容〕 沿線住民及び学生の足としての活用のほか、駅沿線でのイベントの実施や特別列車の運行、キャラクターグッズの販売など観光資源としての活用を行うもの。 〔実施時期〕 平成27年度～	長井市及び山形県ほか1市2町	鉄道は、主に通勤通学のための公共交通機関として全市民にとって必要なものとなっている。 また、来街者を中心市街地へ誘導する重要な手段である。 長井駅をアクセスの拠点とし、中心市街地への誘導や交流人口の増加など、「にぎわいの創出」と「まちなかの活性化」に寄与するものである。	〔支援措置〕 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業） 〔実施時期〕 平成27年度～	
〔事業 68〕 市営バス運行事業 〔内容〕 中心市街地と郊外を結ぶ市民の足としての活用や、観光客の回遊のための活用を図り、賑わいの創出を目指すもの。 〔実施時期〕 平成27年度～	長井市	バスは身近な公共交通機関として交通弱者だけでなく全市民にとって必要なものとなっている。また、中心市街地における市民及び来街者の利便性を確保し、回遊性を図る重要な手段である。バスの運行により、中心市街地と周辺地域を結び、かつ観光拠点からのアクセス向上を図り、「にぎわいの創出」と「まちなか活性化」に寄与するものである。	〔支援措置〕 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通確保維持事業） 〔実施時期〕 平成27年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の名称及び 実施時期	その他の事項
【事業 69】 公共交通体系検討 事業 【内容】 バスルートなどの 公共交通体系の検 討を行うもの 【実施時期】 令和3年度～	長井市	バスルートなど公共交通体系の検証や今後のルートの検討を行い、市民生活の利便性向上やまちなかの回遊性向上を目指すもので、中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【事業 70】 高齢者外出支援事 業 【内容】 高齢者や障がい者 を対象にした医療 機関への外出支援 を行うもの 【実施時期】 平成27年度～	長井市	外出困難な高齢者や障がい者の医療機関への外出を支援するもので、公共交通の空白地域の解消や中心市街地へのアクセス向上など一体の取り組みによって成果をあげるものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【事業 71】 障がい者移送サー ビス事業 【内容】 障がい者の外出支 援を目的として、 タクシー料金の一 部を助成するもの 【実施時期】 平成27年度～	長井市	障がい者の社会参加を促進するためにタクシー料金の一部を支援するもので、公共交通の空白地域の解消や中心市街地へのアクセス向上など一体の取り組みによって成果をあげるものであり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

● 中心市街地区域事業予定箇所図



【中心市街地全体にわたる事業】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・フットパス周辺環境整備事業・まちづくり活動推進（まちづくり協議会・ワークショップ開催）事業・まちづくり活動推進（景観（修景）整備支援）事業・長井駅前街路整備検討事業・中心市街地の空き家実態調査及び活用策検討事業・国際交流ストリート活用事業・親子ふれあい事業・本町青空フェステ・がやがや市事業・小桜朝市開催事業・長井まちバル事業 | <ul style="list-style-type: none">・ながい産業フェア事業・まちなか活性化支援事業・白つつじまつり事業・ながい黒獅子まつり事業・ながい雪灯り回廊まつり事業・楽街楽座事業・まちの駅事業・観光ボランティアガイド事業・フラワー長井線再生事業・回遊性向上のための仕組み構築検討事業・商店街等ビジョンづくり推進事業・個店等経営支援事業 |
|--|---|

【位置・範囲が特定されない事業】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・防犯灯LED整備事業・長井市定住促進支援事業・長井市住宅新築・増改築支援事業・長井市住宅リフォーム等支援事業・おらんだラジオ活用事業・公共無線LAN活用事業・居場所づくり事業・起業・創業支援事業・けん玉のふる里プロジェクト事業・やまがたアルカディア観光局事業・さくらまつり事業・あやめまつり事業・ながい水まつり事業・花観光推進事業・重要文化的景観事業・文化的景観コーディネート事業 | <ul style="list-style-type: none">・白つつじマラソン大会事業・長井マラソン大会事業・地域連携DMO事業・水陸両用バス運行事業・健康増進ウォーキング事業・ビジネスコンテスト開催支援事業・市営バス運行事業・公共交通体系検討事業・高齢者外出支援事業・障がい者移送サービス事業 |
|--|--|